

札幌市斎場等あり方検討委員会

第5回会議

議 事 録

日 時：2019年7月31日（水）午前10時開会
場 所：WEST19 2階 大会議室

1. 開 会

○石井委員長 定刻より若干早いですけれども、全員おそろいになりましたので、これより第5回札幌市斎場等あり方検討委員会を開催させていただきたいと思えます。

初めに、事務局より委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いします。

○事務局（西尾生活環境課長） 事務局の西尾でございます。

本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の出席状況ですが、本日は9名全員に出席いただいております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に、きのうメールでお送りしておりますけれども、資料1の（仮称）斎場・墓地運営体制基本構想の全体構成（案）は前回の第4回資料を再掲しております。資料2として、基本構想の概要、前回の会議から見直した部分をつけております。資料2は、資料2-1から資料2-4までの4枚でございます。そこまでがお送りしたものでございます。

次に、資料3-1と資料3-2で、基本構想の取組掲載イメージということで、取り組み方法を基本構想に掲げたときにこういうイメージになるという資料でございます。次に、資料4として、あり方検討の全体スケジュールです。そして、最後に参考として、基本構想の冊子としてこういったイメージになるということでおつけいただきました。

不足しているものがございましたらお知らせ願います。

事務局からは以上です。

2. 議 事

○石井委員長 それでは、議事に入ります。

いよいよ、これからの議論で本格的に基本構想を形づくっていくタイミングになります。関連なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の式次第に沿って、議事の基本構想（素案）について、事務局から説明をしていただいて、その上で、議論のテーマを三つぐらいに区切って議論を進めたいと思えます。よろしくをお願いします。

○事務局（藤本企画担当係長） 資料を順に説明させていただきます。

まず、次第としまして、基本構想の素案と書いてあるのですが、今、進捗が思うように進んでおらず、あくまでもイメージということで、皆様のところへ冊子を置かせていただいています。ホームページなどで公表できるレベルではないのですが、こういうようなイメージになりますということで置かせていただいております。その中に、本日、議論をさせていただいたものを、順次、落とし込んでいく形になるのですが、本日は、特にポイントとなる部分を議論させていただきたいと思っております。

まず、お配りしている資料1が最初にお話しさせていただきましたが、前回の会議で使用しました構想の全体構成を1枚にまとめた資料になっております。この青色の囲みの中

で、①から⑦までありますけれども、ここの部分を前回の会議以降、皆様のご意見を踏まえて、内部での検討を経て見直しをしたものを資料2以降にまとめております。

その資料1を横に置きながら、あわせて資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、資料2-1が構想のタイトルとビジョンを載せたものになっております。

①番は構想のタイトルですけれども、前回会議の案では、斎場・墓地運営体制基本構想というかなりかた苦しい名前になっていて、施設を整備するということに重きが置かれていた表現だったのですが、新しい案としましては、斎場を火葬場と表現してわかりやすくし、主題を「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想」副題を「不安なく多死社会を迎えるために」とさせていただきます。

前回、ご意見をいただいた中では、主題に多死社会を入れるというお話もあったのですが、あくまでも行政の計画として何を盛り込んだものなのかをわかりやすくするために、主題のほうに火葬場と墓地を入れさせていただいております。あとは、多死社会という言葉が我々としても使いたかった部分がありましたので、副題のほうに入れさせていただいております。

その下の②番、第2章で載せておりましたビジョンですけれども、一番上に掲げていたビジョン、「不安なく『人生の最期』を迎えられる社会へ～より生き生きと人生を送るために～」という部分は変わっておりません。これを具体的にイメージするようなものとして、前回の会議では4つ提示させていただいております。ここの部分を少し見直して、体系化した形で資料2-1に落とし込んでおります。

まず、左下の環境の整備は、葬送を行う環境が整備されている、火葬場や墓地がきちんと整備されているということを示しております。右側が意識の変化ということで、主に市民の意識の変化を指しますが、生前に葬送のことを考え、身近な人と共有されているということ、前後しますが、環境が整備されている、環境が整うことで、行動につながるということで、上に上がっていく部分、意識が変化するということが、環境の整備の効果が向上する、例えば、具体的なところでは、友引に火葬場をあけたとしても市民の方に利用してもらえなければ効果が出ませんので、友引でも避けなくて火葬場を使っていただくとか、そういう意識の変化が環境整備の効果にもつながっていくということで、横向きの矢印も入れてあります。

当然、意識が変わることで行動につながるということで、上に二つとも上がっておりまして、行動の実践ということで、誰でも希望する葬送を実現できるという三角形で体系化してビジョンを具体的にイメージできるように表現してみました。

タイトルとビジョンの変更につきましては以上になります。

次の資料2-2が資料1で示している③番と④番になります。

③番は、分野別の目標ということで提示していたものを見直したところです。

当初は、斎場、墓地、遺骨と3つ挙げていたのですが、斎場は火葬場に表現を変え、遺骨は葬送という形に表現を変えております。火葬場と墓地は、施設、ストック、火葬や亡

くなった方を埋葬するための受け皿としての容量があるかどうか、葬送については、フローということで、生前、老年期から亡くなって火葬してお墓まで入るという流れを指している形になります。

それぞれについて目標を設定しておりまして、火葬場につきましては、「多死社会に対応した火葬場を実現します」。多くの方が亡くなることによって火葬件数がふえますので、それをこなせるような火葬場を実現しますという部分です。

墓地につきましては、多死社会によって墓地が足りなくなるという形では札幌の課題を整理しておらず、どちらかというと、少子高齢化、墓の後継ぎがいなくなる、高齢化して墓の維持管理に負担がかかるということで、無縁化していくほうが大きな課題になっていくと考えておりますので、「少子高齢化社会に対応した持続可能な墓地を実現します」という形で目標を設定しております。

③番の葬送につきましては、タブーと言うほど忌避されているものではないと思いますが、もう少し家族の間で意見を交わしたり共有するという意識を変えていただきたいということで、「葬送について考える市民の意識を醸成します」としております。

ここは、あくまでも行政としての目標という位置づけになります。先ほどのビジョンは社会全体、行政だけではなくて市民や事業者も含めた全体がそういう状態になっていくことを目指して、将来、目指す姿として掲げるもの、目標は行政ものとなります。

④番は、それぞれの目標の達成に向けて取り組みを進める上での行政の姿勢ということで、当初は施策の方向性という表現と使っておりましたけれども、見直したものでは基本姿勢と表現をしております。

それぞれ3つから4つ表示しておりますけれども、まず、火葬場につきましては、㉗の「遺族に寄り添った視点での火葬場運営を継続します」。これは、現状の火葬場の運営でも、当然、遺族に寄り添った対応をさせていただいていますが、今後、火葬件数がふえていくことによって効率重視、次から次へと流れ作業でやる形にはなってしまうような対応を継続していきたいということです。

㉘は、「施設整備と運用改善の両面から効率的な運営体制を構築します」。ハードの部分、火葬をたくさんできるように施設を整備すれば、多死社会への対応はできなくはないのですが、それだけではなくて、友引開場や予約システムの導入というこれまで提示してきた案を実現することで、火葬のピークを平準化させるソフトの面からも対応していくことを検討したいということです。

㉙は、「さっぽろ圏における安定的な火葬体制を検討します」。ここは、札幌市内の話だけで問題を片づけるのではなくて、ある程度、近郊の市町村まで範囲を広げた視野で物事を考えていきたいということです。平常時の火葬場の広域利用で効率化を図ったり、施設を大規模改修したり、災害のときのバックアップ体制を構築するようなことを検討していきたいと考えております。

最後の㉚の「火葬場の使用に係る費用負担を見直します」というところは、いろいろな

取り組みをしていく中で、当然、お金、コストがかかってしまう部分がありますので、現在、無料としている市民の火葬料を有料にすることの是非も含めて費用負担のあり方を見直していくことを考えていきたいということで提示しております。

枠が二重になっているところは、特に皆様からご意見をいただきたいという趣旨で強調しております。

同様に、一番下の墓地、葬送のところも二重枠になっておりますけれども、墓地のところを上から順に行きますと、④の部分が「官民の役割に沿い協同により市民ニーズに対応します」。役割というのは、市内には、市営霊園だけではなくて、民間の霊園もござりますので、そういったそれぞれの役割についてです。市の役割としては、生活困窮者であったり、身寄りのない方への対応に配慮しなければならない部分があるかと思いますが、民間では樹木葬だったり合葬墓という多様なニーズに対応していくところを、それぞれの役割を果たすに当たって、相互に情報共有したり連携を図って、これまで、それほどできていなかったところがありますので、共同でニーズに対応していきたいということです。

④は、「市営霊園の無縁墓・放置墓の対策を進めます」。先ほど目標の部分で、少子高齢化社会に対応したというお話をしましたが、今後、墓の管理ができずに放置されるものがふえていくことが想定されますので、現在、そういう状態になっているものを解決していくこと、あわせて、無縁化しないような予防の対策を並行してやっていきたいということです。

⑤は、「安全で利用しやすい市営霊園へ改善します」。ここは、市営霊園ができてからかなり年数がたっており、老朽化しているところが多いです。そういった部分を改修していくに当たって、事故予防の視点で進める、壊れてから補修するという事後対応ではなくて、事故が起きないように予防する観点でやっていくことが必要ではないか。また、既存の管理事務所や納骨堂、利用実態を踏まえまして、統廃合をして効率化ができないかというところを検討していきたいということです。

⑥は、「市営霊園の使用に係る費用負担を見直します」。火葬場と同じように費用負担の話にはなるのですけれども、お墓は使用開始のときにしかお金いただいておりませんので、維持管理のほかに老朽化しているものを修繕するためにいろいろお金がかかりますので、そこを受益者負担という観点で使用者からいただくような制度の見直しを検討していきたいというところです。

最後に、③番の葬送ですけれども、一番上の⑦「葬送の準備をすることの意義や必要性を広めます」。ここは、意識を変えていくに当たって、いわゆる終活がどういう役割を持っているのかという意義や必要性をきちんと伝えて、身近な人と葬送に関して共有できるような働きかけをしていきたいというところです。

⑧は、「火葬場・墓地の取組への理解と協力を求めます」。ここは、①番、②番のそれぞれの取り組み、火葬場・墓地を整備していくことに対する市民の理解や、制度を変えたことに対するしての協力がどうしても必要になってきます。そこに対しての周知啓発もあ

わせて行っていきたいという部分です。

最後の㊦は、「葬送関連事業者との連携による取組を進めます」。ここは、後ほど改めてお話ししますが、行政だけでこれら全てをやっていくのではなくて、葬送関連の事業者の皆様、葬祭業者の方だったり、NPOの方たちと連携体制を構築して、意識情勢の働きかけを一緒にやったり、実際に困り事に対して対応、支援していきることができないかということをお話しております。

以上、全部で11を基本姿勢として挙げております。これらにつきましては、具体的な表現も含めて、構想に落とし込んでいく形になりますので、足りる、足りないというところも含めてご意見をいただければと思っております。

次に、資料2-3になります。

こちらは、資料1の㊥番で提示しておりました各主体の役割というところを体系化した形になっております。

前回の会議資料では、それぞれの役割を1つずつ明示しただけだったので、火葬場、墓地、葬送というそれぞれの分野でどういう役割があるのかということをお話しております。

資料2-3の上の行のアの行政のところをごらんいただきたいのですが、火葬場、墓地は、環境の整備ということで、それぞれ行政がやるべきことが書いてあります。

火葬場は、「安定的な火葬場運営と市民サービスの維持・向上の両立」、墓地は、民間の墓地経営者の方との役割分担として、「生活困窮者や身寄りのない人への配慮」「民間霊園等の安定経営に向けた指導監督」ということで、我々は許可を出している立場もありますので、そういう監督する立場も役割として入れてあります。

次に、下のイの事業者の火葬場、墓地の役割をお話をしますが、事業者の火葬場の役割としては、行政との連携です。実際に火葬場の運営は我々行政で対応しますが、それを使うに当たっては、葬祭業者や霊柩業者の方、宗教法人の方とか、いろいろな事業者の方が絡んでいきますので、うまく使っていくための連携を図る必要があるということです。

墓地に関しては、民間の墓地経営者の方の役割ということで、多様な墓ニーズへの対応と墓地経営の非営利性と持続性の確保ということをお話しております。

この4点が環境の整備です。最初にお話ししましたビジョンの中で、環境の整備というところにつながっていくものとして位置づけをしました。

次に、行政と事業者の葬送が先ほどお話しした連携して対応していきたいところですが、仮で、葬送支援協議会というものを我々行政も一緒に入った形で作っていくということです。今のあり方検討委員会の構成メンバーそのものをイメージしていただければいいと思うのですが、そういった組織をつくりまして、実際に市民への意識醸成の働きかけや葬送に関する支援の行動を起こしていく、取り組みの実施主体としての位置づけも担う形を考えており、ここは、意識の変化を担うところかと思っております。

市民の役割としては、先に協議会のお話をしますが、その支援を受けて、葬

送に対する意識を変えて、自分ごととして考えて行動してもらいたいということです。市民の火葬場と墓地に関しては、それぞれの取り組みに対しての理解と協力、火葬場は、適切な利用、ルールにのっとった利用をしていただきたい。墓地は、所有する墓をしっかりと維持管理していただきたい、無縁化しないような形をとっていただきたい。市民は、全て行動の実践につながっていくということで位置づけをしております。

各主体の役割としては、こういった形で体系化してみました。

次に、資料2-4は、そういったことを踏まえて具体的にどういう取り組みをしていくのかを表にしたものです。

資料1の⑥番になります。

資料2-4の上の表ですけれども、上に行くに従ってハード面、下に行くに従ってソフト面の取り組みとなっております。葬送の取り組みはソフト面しかありませんので、一番下を書いてあります。

ここでは、これまで委員会の中でも何度も挙げてきたものをいろいろと整理しながら分類しているのですけれども、順にタイトルだけ言っていきますと、Aの里塚斎場の整備手法の精査、Bの施設の広域利用に向けた協議は、近郊の自治体との広域利用の話になります。

Cが友引開場の試行です。いきなり本格的に友引をあけるのは難しいところがありますので、試しにやってみる、そのためにはどういうことを調整しなければいけないのかを検討していくということです。

Dが予約システムの導入です。点線で囲っているのは、後ほど具体的な構想への掲載イメージを資料3で載せていまして、例として予約システムがありますので、点線になっています。

Eが運営主体の検討です。指定管理やPFIで火葬場を運営していく部分です。

Fが費用負担に関する市民議論ということで、六つの火葬場の取り組みを挙げております。

右側に行きまして、墓地は、Gが市営霊園の改修や機能の統廃合、Hが無縁墓・放置墓の対応です。

Iが市営霊園の運営主体の検討で、これも火葬場と同じく指定管理やPFIなどの検討になります。

Jが合同納骨塚のあり方検討で、これは前回の会議で、亡くなった方が市民なのに、持ってきた申請者が市外の方で受け入れできないのはおかしいというご意見をいただきましたので、そういったところを見直していくこと、それだけに限らず、現在のニーズを踏まえて、どういうルールに変えていったらいいかを検討していくことになります。

Kが旧設墓地の管理方法の見直し、Lが民間墓地・納骨堂への安定経営の指導です。

ここに管理料の支払いが抜けていたのですけれども、火葬場と同様に費用負担に関する議論、見直しが取り組みとして入ります。ですので、墓地としては七つ、現状、取り組

みの案として載せていきたいと思っています。

葬送は、葬送に対する市民ニーズの把握ということで、最初から市域全体を対象にして取り組みを展開するのはなかなか難しいと考えていますので、地域や対象を限定して葬送に関するセミナーやワークショップを開催して、まず、市民の葬送に対するニーズや困り事を把握しまして、その上で先ほどの協議会を活用した連携の事業、あとは、我々行政の内部の保健福祉事業との連携を考えていきたいというものです。

先に資料3をごらんいただきたいのですが、今簡単にご説明しました取り組みのDの予約システムの導入とHの無縁墓の対応の具体的な掲載イメージを載せさせていただいております。

それぞれの取り組みについて、この表のように現状と課題を説明しまして、それを解消するための取り組みの案ということで、真ん中の部分で図解入りで説明する流れになります。

その下に各主体の役割、予約システムでいきますと、市民、火葬場の利用者はこういうことをやっていただきたい、火葬場の運営業者はこういうことをやる必要がある、葬祭業者や宗教法人の方、行政がこういうことをやるという、それぞれの関連する部分だけになりますけれども、役割を記載する形をとっています。その下に取り組みの効果として期待できるもの、最後がロードマップということで、余り先の話までは書けないのですが、予約システムでいきますと、年度単位でこういう流れで進んでいきますというものを例示させていただいています。ここは、あくまでも案というか、イメージの段階ですので、このまま載せるわけではないですけれども、このような分類をして載せていきたいというものになります。

無縁墓のほうも、同様に、現状で既に取り組んでいる部分がありますので、その実績などを載せさせていただいております。まず、戸籍調査をして、使用者や相続の方がどういった方なのかという調査をするところまでしか行っていませんが、最終的には無縁化して管理する人が誰もいないとわかったものは、撤去して、あいた区画を再公募するという流れまで考えているところです。

資料3のような形で、資料2-4にある取り組み全てを、ある程度先にできそうなものやまだまだ検討が必要なものということで濃淡は出てしまうと思いますが、基本構想の中である程度の方向性、取り組みの中身を具体化して表現していきたいと考えています。

最後に、資料1の⑦、第6章、取り組みの推進体制というところです。資料2-4の一番下になります。構想の実現に向けてということで、構想ができ上がった後、その実現に向けてどういうことをやっていくのかを表現しています。

まず、1番で、先ほどご説明した葬送支援協議会の設置ということで、構想の取り組みを実現していくための検討する会と実際に取り組みを行う実施主体としての位置づけです。これは、あり方検討委員会のような組織で検討しつつ、実際の取り組みもやっていくと

いう形をとるのか、もう一個とって取り組み専用の組織もつくるのか、具体的に動いていくのを来年度の初めの段階でスタートできればと思っております。その上で、取り組みの案を評価検討するという具体的な作業が発生します。

資料2-4で上げている取り組みは、直ちに開始できるようなものばかりではありませんので、実際にやることに対しての実現性やコストがどれぐらいかかるのか、効果がどれぐらい期待できるのか、そういったところの検討を来年度に行う予定です。その上で、火葬場と墓地それぞれの運営基本計画を2021年度末までに策定するというところで、構想にぶら下がる個別の計画を2本つくります。その計画の中には、この取り組みを実際にやりますという具体的なところまで書き込むことを考えております。

下の4番ですが、2022年度から取り組みを実際に具体的にやっていきます。もちろん、先行して構想ができた後に動いていくものもありますけれども、全体的に本格化するのが2022年度以降になろうかと思えます。その上で、取り組みの進捗確認をして、必要に応じて、順次、構想や運営基本計画の見直しを進めるという流れにしております。

少し長くなりましたが、説明は以上です。

○石井委員長 意見交換の前に、ご質問はありませんか。

○福田委員 今の説明で、資料2-4の(仮称)葬送支援協議会の設置とあります。それから、資料1のチャートの一番下に、(仮称)運営体制検討委員会の設置とあるのですけれども、これは別物と考えていいですか。

○事務局(藤本企画担当係長) そこは、別物にするのか、1個にまとめて検討もするし、取り組みもする会にするのかということところです。機動性も考えて、余り頻繁に集まっていたくのは難しいと思いますので、検討する会と取り組みの会を分けるのがいいのか、もしくは、検討しながら取り組みをするということで、同じメンバーで考えていったほうが中身がより深まるのかということがあるかと思えます。そこはどのような形がいいのかは、まだ絞り込めていないです。

○石井委員長 とりあえず、名前を変えてみたのですね。

○事務局(藤本企画担当係長) 何か会をつくるのは間違いはないのですけれども、役割をどこまで持たせるかは、今後、皆様のご意見も含めて検討を進めていきたいところです。

○石井委員長 よろしければ、不明点も出していただきながら議論を進めればいいと思いますので、皆様のご意見を出していただきたいと思えます。

最初の区切りとしては、前回の会議でも議論をいただきましたけれども、基本構想のタイトルとビジョンの見直し案について、ご意見を出していただきたいと思えます。

資料2-1です。

福田委員、いかがですか。

○福田委員 タイトルは、非常に結構だと思います。要するに、火葬場と墓地という具体的なものと多死社会が入っています。

細かいことですが、私は、きのうメールで送られてきて眺めていたのですけれども、多

分、多死社会を不安なく迎えるためにと書いたほうがインパクトがあるし、文章としては素直ではないかと思いました。

なぜかという、確かに十数文字だからすぐ読めるだろうということになるのですけれども、人間は文章を冒頭から読みますので、「不安なく」で、えっということになって、後になってわかるのです。「不安なく」は、「多死社会」に係るのではなくて、「不安なく迎える」ですね。不安のない多死社会を迎えるためならいいでしょうけれども、「多死社会」が間に入ってはいけません。

むしろ、ここは多死社会を言いたいのであれば、「多死社会」が冒頭に来るとインパクトがあって、「多死社会を不安なく迎えるために」としたほうがいいかなという印象は受けました。

○石井委員長 要は、みんなは頭のほうを見るというご指摘ですね。確かに、受けとめ方としては、「多死社会」が最初にあったほうがわかりやすいかもしれませんね。

○上田副委員長 では、ビジョンの二つの文章も同じということですね。形容の関係を考えると、「不安なく」は「人生最期」ではなく「迎えられる」に係るとか、「より生き生き」というのは「人生」ではなく「送る」ということですね。

○福田委員 私が言おうとしていたことを上田副委員長に言っていただきました。ありがとうございます。

○石井委員長 日本語としては、どちらでもありですけども、何を強調するかというご指摘ですから、ここは同じほうがいいかもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。

山上委員、何かございませんか。

○山上委員 タイトルについては特に意見はないですけども、このビジョンについて、三つあって、下の環境の整備と意識の変化はそのとおりでわかりやすいですが、行動の実践のところ、そこから出てくる「誰でも希望する葬送を実現できる」が行動の話なのかどうか、ぱっと見ではよくわからなかったということが1点あります。

特に意識の変化から環境の整備のところ、矢印があって、「意識が変わることで」「環境整備の効果が向上」は、前提としては意識の変化があって、行動があって、だからこそ環境整備というふうにつながるのだとすると、矢印の向きも違うのかなという気がしたので、ここら辺の矢印の具体的な中身はどういう関係にあるのか、このビジョンの部分でわかりづらいと正直に思いました。

恐らく、この下の矢印は意識の変化があって、ゆえに、行動があって、環境の整備というふうになるのだらうと思うのです。行動の実践のところの「誰でも希望する葬送を実現できる」というのは、行動、環境、意識が3つ組み合わせあって将来的に目指すところという最終ゴールだと思うのですけれども、そうすると、上の「誰でも希望する葬送を実現できる」というのは別枠で大もとみたいな形で置いたほうがいいのかと思いますし、これがゴールですと書くほうがいいと思いました。

○石井委員長 この関係性の話ですか。

○山上委員 関係性の話もそうですけれども、行動の実践の中身という具体化なのか、よくわかりませんが、ここに書いてある「誰でも希望する葬送を実現できる」というのは、行動の話なのか、私が思った感じでは、行動と環境と意識が組み合わさったゴールの話なのかなと思えたのです。

○石井委員長 行動という言い方がおかしいのかもしれませんがね。

○山上委員 行動自体は悪くないと思うのですけれども、この行動の具体的な書き方としての内容がおかしいのかなと思うのです。意識が変化して何かをする、環境を整備して何かするというのがそれぞれの行動になってくると思うのですが、これはただのゴールなのか、行動とは違うのかなと正直思ったのです。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 2次元で書いていますけれども、この上にあるのではないかということですか。

○山上委員 そういう意味です。

○事務局（藤本企画担当係長） 確かに、意識の変化から環境の整備に向かう矢印は、先ほど少しお話しした友引開場をしても利用してもらわなければ意味がないというところですね。意識が変わって友引を使ってもいいな、だから火葬するという行動が最後につながらないというところはあります。そう考えると、もう一個があって頂点にということですね。

○石井委員長 この行動は、誰が行動するのかにもよります。だから、意識は個人にかかわる話だし、環境整備は行政や別の人が行動する話で、行動につながるといっても行動のベースが違うし、僕もこここのところは環境の整備と意識の変化で一方向になっていて、意識が変わると環境整備が変わるといだけの線にしてあるけれども、当たり前ですが、こういうものは両方に向くのだと思うのです。

要するに、環境整備するときにも働きかけをするわけだから、それは意識の変容につながるという関係がそもそもないと、普通の結びつきが全くないことになってしまいます。

多分、左側と右側で主体が違いますね。だから、下は両方向の矢印があるほうが自然ではないかという気がするのです。

上に結ぶときに、行動と言ってしまっているのが言葉としてすごく狭い意味合いになっているから、ある種、ビジョンの目標的なことがうまく表現できていないように見えるので、ここは行動ではなくて、まさに、実現できる目標みたいな話でしかないのかもしれませんが。行動ではなくて、ビジョンで言った社会を一言で表現しただけのことですから、ビジョンを具体的にワーディングすると、誰でも希望する葬送を実現できる社会という話なのだと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） そうすると、環境と意識と行動という三角形がベースにあって、三すくみみたいな形で双方向に効果がありますということで、全て整ったものがビジョンで、それを具体的にイメージする言葉として、「誰でも希望する葬送を実現できる」で、もう一個、行動の部分を下に落として何か言葉をはめればいいのでしょうか。

○山上委員 そこもよくわからないのですけれども、環境整備もそれ自体が既に行動であって、意識の変化はそれに……

○石井委員長 共有するのだから行動で、アクションがあるのです。右側は、正確に言ったら、意識、行動の変化でもいいのかもしれませんが。要するに、個人の問題です。左側は、行政なり事業者の変化みたいな感じだから、別に3つは要らないのだと思うのです。この二つでいいのだけれども、真ん中で行動の実践と言っているのに違和感があると思うのです。

何と言ったらいいいのかわからないけれども、むしろ、下の二つは行動そのものを言いあらわしているので、真ん中のところは行動をしているのではないという整理です。

○上田副委員長 まさに実践とか実現ということでもいいということですね。行動という言葉がわかりづらいと。

○石井委員長 実現すべき目標という感じですか。ビジョンがあって、その目指すものとか、目指す目標と書いてもいいような事柄でしょうか。言葉自体は、わかりやすくいいと思います。行動の実践と言いだけ工夫すれば、それでいいと思います。

○上田副委員長 少なくとも、下の2つの行動につながると書いてあるところは、実践という話ですね。その結果は、実現というのか、皆さん、行動という言葉に違和感を感じているのだと思うのです。

○石井委員長 上の三角のところは、矢印だけで何も要らないのではないですか。別に書かなくてもいいのだと思います。下も書かなくていいと思うのです。普通は影響し合うという意味合いだから、両方向にするのだったら書かなくてもいいのです。

上の三角の一番上の行動の実践というところを目指す姿とビジョンを1個ブレイクした言葉にするということです。

○上田副委員長 もう1個だけ気になっているのは、これは資料2-3とビジョンの三角形が対応するので、矛盾しない形になることが重要だと思うのです。

今、資料2-3のマトリクスだと、葬送から火葬場と墓地に矢印が行っているのですが、この二つから葬送には矢印が行っていないのです。この中に葬送を実現できるという葬送という言葉が重なってきってしまうので、現状の行動の実践の「誰でも希望する葬送を実現できる」は、資料2-3のマトリクスで言うと一番右下の意識と行動が重なって、かつ、環境整備というのは矢印が逆になっています。

言いたいことがわかりますか。この二つの関係性が矛盾なくつながっているのかどうかというあたりで、今はそうならないような気がするのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 今、お話があった行動の実践の下に書いてある「誰でも希望する葬送を実現できる」は、このマトリクスの中には入っていないです。今、前段でお話があったことを踏まえると、行政と事業者がやるのが環境の整備という行動を伴ったものになってくる、その葬送の部分の協議会をつくるということも、ある意味、環境の整備の1つになってくると思います。市民の意識の変化は、火葬場、墓地の取り組みの話、

使い方もありますし、葬送に関して意識を変えて共有するという行動の部分も入ってくるのです。

行政、事業者は環境の整備、①から③まで全部です。市民は、全て意識の変化で、それが全部整った段階で、先ほどのビジョンの上の「誰でも希望する葬送を実現できる」に上がっていく話になるのかなと思います。行動の実践という言葉自体がもうなくなってしまうのです。

○上田副委員長 マトリクスというのは、主体との関係性がわかるようになっているということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 これは、資料2-1と資料2-3の物の見方として、言葉として葬送というのは上位概念になっていて、火葬場、墓地というのはインフラだから、ある種、基盤になって、その上に葬送というものが関係性としては成り立っているわけです。だから、資料2-1は葬送という言葉しか出てこないけれども、当然、火葬場と墓地も含まれているわけです。葬送というのは火葬場、墓地も含んだものだから、こっちの言葉が矛盾していないとすると、こっちの図のつくり方が変で、並ばないのだと思うのです。火葬場と墓地があって、そういう構造に支えられて、それも含むというか、そこに乗っかって葬送というのがもう少し広い概念であります。関係性を言うと、そういう話になるのだと思います。葬送という言葉しか出てこないから、葬送と火葬場、墓地の関係性がクリアであれば矛盾はしないということなのです。逆に言うと、別々のものだったら、ロジカルに考えると、資料2-1で火葬場も墓地も出てこないと言葉が足りないことになると思います。何で足りなくなかないかという、含まれているからなのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 資料1の上に位置づけという図を描いているのですけれども、今、委員長がおっしゃったのは、斎場と墓地、火葬場と墓地は最後のほうにある黒い枠の部分ですが、葬送は壮年期や老年期からずっと矢印が葬送に当たるというイメージでしょうか。

○石井委員長 火葬場も墓地も包含した概念というか、火葬場や墓地は葬送のパーツ、一部でしかないという、単にそういう意味です。

○事務局（藤本企画担当係長） すると、資料2-3のように、平面上のマトリクスで表現すること自体に無理がありますか。

○石井委員長 多分、違和感があるとしたら、そういうところではないかという話です。

○事務局（西尾生活環境課長） 各主体の役割として、資料2-3のマトリクスをつくっているのですけれども、火葬場、墓地というインフラ整備については、市民の役割に個別に当てはめてみましたが、こういう書き方は余りなじまないでしょうか。

○石井委員長 全然そういうことではないです。

○高橋委員 この③番の葬送は、行動の後押しみたいなイメージですよ。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 資料2-1と、今お話しがあった資料2-3の関係

は、実は事務局の中でもどうだろうねということが余り練られていないのがあります。本来は、資料2-3は、今、お話があったように、切り口が行政、事業者、市民で、一方は、環境の整備、行動の実践、意識の変化という言葉を使っているのので、この資料2-1のビジョンの姿に最終的には役割分担みたいに落とし込める形で、最後に締めをしたいと考えてはいたのです。ですから、資料2-3のマトリクスだけを言ってしまうと、そこら辺のビジョンの話を積み上げていく感じが見えないので、そこをどう連動させるべきか、整理されていない段階でご提示をしたというところもあるのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 先ほどのお話ですと、資料2-1のビジョンの部分は、環境の整備と意識の変化という二つで、環境の整備は行政や事業者が役割として担う部分、意識の変化は市民個人の行動の変化も含めての部分という切り分けが大きくあると思うのです。それを踏まえた上で、資料2-3の各主体が担うべき役割を落とし込んでいって、最終的にビジョンとどうリンクしていくのかの整合がとれていけばいいということですか。

○上田副委員長 多分、資料2-3のマトリクスに行動と実践の点線の四角が要らないのではないですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 先ほどビジョンには行動の実践が要らないのではないかというお話がありましたので、その環境の整備と意識の変化に行動も含まれているということです。

○石井委員長 さっき言った資料2-3の矢印は、両方向にしたら要らないのです。だから、これがあると、ここで言った意識が変わると環境整備を後押しするという話し方になっているから、何か変なイメージになるのです。

○上田副委員長 いえ、私が言いたいのは、ビジョンの下にある行動の実践かどうかかわからないですけれども、本来であれば、このマトリクスの全部に対応しているものであるべきですが、今のままだと行動の実践は市民の中だけにしかないわけです。市民のところだけにこの四角が行動の実践で入ってしまっているのので、変なのかと思います。本来でも、こっちの実務のほうでいくと、意識の変化というのは市民のほうに入るのですね。本当は、ここが全部意識の変化であって、ここが行動の実践なのかと言われると、これを信じるなら行動の実践は市民しか行動しないことになってしまうのです。これ全部が行動の実践ではないかと思うのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 先ほどの環境の整備と意識の変化という2つでいいのではないかというお話を踏まえると、葬送の協議会をつくることも含めて、行政と事業者がやる①から③まで全部が環境の整備、市民がやる部分は意識の変化です。

○上田副委員長 下が意識の変化になります。

○事務局（藤本企画担当係長） ですから、2つにしか分類しなくていいと思います。それを全部含めて、何と言うかはありますけれども、「誰でも希望する葬送を実現できる」というところにつながっていきます。

環境の整備と意識の変化の部分は行動も含まれているという形で整理すれば、行政、事

業者による環境の整備と市民の意識の変化、それぞれの行動が整うことで、葬送を実現できるようにしていくということです。

○石井委員長 どちらも行動と言わなくても行動が伴うことだったら、かえって行動の変化というよりは意識の変化だけでいいと思うのです。

これ全部が意識の変化だというと、こっちが環境整備だということですよ。

○上田副委員長 はい。

○石井委員長 何となく、目標が希望できる葬送を実現できるから順番が逆なのでしょうか。大事なほうから書くのだったら、葬送が一番で、火葬場や墓地が2番、3番で、資料2-1も左右を逆にするほうがいいかもしれないですね。中身は何も変わらないけれども、葬送が大事なですよ。だから、そのために環境整備がついてくるという話だから、むしろ意識の変化に力点を置いておいたほうが市民にアピールするところも大きいと思います。順番だけの話だとどちらでもいいのですけれども、同じように強く訴えるのだったら、思い切ってそういうふうにしたほうがいいと思います。要は、市民の意識変容を前提に、その変化がちゃんと進んでいく過程で環境整備も進んでいきますよという話にしてしまうのです。

○事務局（高木生活衛生担当部長） ひっくり返すということですか。

○石井委員長 単に並びの話ですけれども、むしろそういうふうに打ち出す、もともとの議論はそういう話だったのです。行政が行政を中心に書くのはもちろん必要だけれども、世の中が変わるから環境整備しなければいけないというのが言うべき事柄なので、それだったら、順番もそういうふうに変えると見え方が違うかもしれないですね。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 我々行政サイドがつくったので、自分たちがやる整理を左下に最初に書いたのです。でも、最終的に第2章のビジョンの概念を皆さんに理解してもらって、これがいわゆるコアな部分だとすると、市民目線の部分を先にということですね。

○石井委員長 意識変化が大きいので、そういうふうに打ち出してもいいのではないかと思います。実質は何も変わらないのですけれども、文章を書くときにどこが重要かという意味合いでいうと、やはり市民の意識がちゃんと変化して定着して、それに伴って、環境整備もできて希望する葬送が、まさに希望がなければ環境整備もできませんという話に本来はなるわけです。すごく極端に言うと、市民の意識が変わらないのだったら変える必要がないかもしれないわけです。そういう量的な問題は別だけれども、質も変えるという話をしているから、変わるのだと僕は信じているから言うのですが、裏返したら変わらないのだったら変えなくてもいいということがあり得るのです。やはり意識が変化していることを捉えて言っているわけだから、トレンドとして大きく変わっていくという認識を持っているという書き方をしていればいいのです。

順番を変えるのも姑息な話だけれども、せっかく皆さんがおっしゃったところを上手に入れるとそうなりますね。

○高橋委員 これは意識の変化の後押しをしたいというイメージですよ。

○石井委員長 まずは意識変化が進んでいるけれども、もっと変わってほしいというメッセージがこの基本構想には必要なのだと思うのです。もちろん、やることはやるというのは当然のことだけれども、どこまでやるかというのは意識の変化なり、そういうものにも左右されることになるのです。

十分わかってもないのですけれども、どうでしょうか。

○辻委員 素直に解釈すれば、誰でも希望する葬送を実現するためには、環境の整備と個人の認識という形だと思うのです。葬送という言葉だけで云々ということであれば、右下の意識の変化のところに葬送、火葬場あるいは墓地というふうに入れると。それから、真ん中の行動の実践はなくてもいいのかなと思いました。タイトルも、誰でも希望する葬送の実現というぐあいに素直に解釈してもいいと思います。

○石井委員長 関係性の問題は、先ほど幾つか意見が出たので、それでいいかと思います。

葬送とほかの二つの言葉の関係性みたいなことは、資料2-1で言うと、全部が葬送としか書いていないから整理しなければいけないということです。

逆に、こっちの③が葬送と言ってしまうから言葉が広がり過ぎているのかもしれないですね。ここは、単なる意識の変化だけの話かもしれません。ここの葬送という言葉は正しい使い方ではないのかもしれませんが、葬送というのは、あらゆることを含んで全体を葬送と呼んでいるわけだから、ここで言っていることは葬送意識みたいな、少し限られるものだと思うのです。葬送そのものではなくて、単に意識の問題、市民意識など、この言葉を変えると落ちつくのではないですか。これは、資料2-1で言っている希望できる葬送という意味とは違うのだと思うのです。そこが気になるということかもしれないので、こっちの言葉を変えましょう。

○事務局（藤本企画担当係長） そうすると、今、資料2-3では、横軸は①から③まで、火葬場、墓地、葬送とありますけれども、①、②をくくって環境の整備として、③が意識の変化、そのためにそれぞれの主体が何をするのかという書き方にしたほうがわかりやすくなりますか。

○石井委員長 ③葬送だけ、要らないからとると少し落ちつくのではないのでしょうか。

○上田副委員長 そうすると、やはり資料2-3の二つは右側に入っていないといけないのではありませんか。要は、今、資料2-2の一番右側の㊸に書かれていることだと思うのですが、マトリクスになってくると急に右に左側に出てきてしまうので、また混乱があるような気がしなくもないのです。

資料2-2と資料2-3は対応しているのですよね。

○事務局（藤本企画担当係長） 資料2-2は、全て行政目線の書き方になっています。一部事業者との連携や市民への働きかけはもちろんありますが、行政がどういうふうに行っていくのかを書いたのが資料2-2になっています。

○上田副委員長 では、このままでいいですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 今、上田副委員長がおっしゃった資料2-2の㊸火葬場・墓地の取り組みへの理解と協力を求めますについては、資料2-3に落とし込んだときには、右の意識の変化のために行政が何をするのかに入ってくると思います。

○上田副委員長 やはり、一番右側に入ってくるということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） その結果として、市民が環境整備でこういう役割が出てきますというのがウの①と②のところに入ってきます。

○山上委員 今の資料2-2の右側の㊸だけではなくて、㊹、㊺、㊻は、結局、やる方法としては葬送支援協議会みたいなものという考え方ではないですか。そうすると、資料2-3の葬送自体がそもそも要らなくて、マトリクスで言うと、真ん中に葬送支援協議会に来るという気がするのです。

この葬送は、先ほど石井委員長がおっしゃっていたように、どうも火葬場と墓地の上位概念になるようなもので、これは多分、意識の話がここになったとしても、何かよくわかりづらいのであれば、この③番は全部飛ばしてしまって、資料2-2でいうところの行政がやる㊹、㊺、㊻というのは、この葬送支援協議会で実現するというのであれば、このマトリクスでいうと、①、②のど真ん中に全部重なるような形で葬送支援協議会が出てくるのかなと思います。そうすると、その結果としてウの市民のところの①と②の間のところに、葬送に対する意識を変えて自分ごととして考え行動するということが出てくるのではないかという気がするのです。

○石井委員長 本当はレベル感が違うのです。希望できる葬送の実現は、市民意識の変化と環境整備という二つがあればよくて、環境整備の具体策は資料2-3に書いてあることなので、レベルが1個下なのです。1個下のものが同じ扱いで入っているから話が少しややこしくなっています。だから、葬送といたら上位なのです。環境整備と市民意識の変化といたら並ぶのです。言葉で言うと、そういう関係です。

でも、本来で言えば、葬送という言葉がビジョンであるから、上位概念でないとならなものです。そうだとしたら、目指す葬送というのは市民意識の変化と環境整備で実現できるというのが、まさに資料2-1のロジックだから、それがあって環境整備のところにもう1個ぶら下がってここを補助してくれるという階層構造が違う、1個落ちないとだめだということです。

それは、表ではあわせなくて、立体になるか、二つの表が必要だということになるのです。正確に書くのだったら、そのほうがいいのかもかもしれません。だから、表にしなくてもいいのかもかもしれません。階層構造だけちゃんとわかるように書いておいたら、余り変な印象にはならないと思うのです。でも、葬送という言葉自体はあったほうがいいのかもうね。

そうすると、資料2-2も、並べ方を変えなければだめだということです。

○上田副委員長 今から①、②、③の順番を変えるのは、そんなに抵抗なくできることなのですか。多分、もう折衷案で考えると、先ほどおっしゃっていたように、市民意識を一

番左に持っていくことによって上位感を示すと。左に持っていくことで上位にするということによって順番を入れかえて、今の①、②、③を③、①、②に変えて、このマトリクスはそのまま使えるけれども、変に矢印を入れて時系列を示そうとするので、こんがらがってしまうと思います。根本から覆してしまうと大変だと思うので、矢印を抜かして、順番だけ入れかえるぐらいしかないと思います。

○石井委員長 順番だけの問題なのです。僕は、上田副委員長の案でいいと思います。どっちかしかないというか、単なる整理の話です。並列で並ぶのだったら全然問題ないので、そこはどっちが落ちつくか、考えておいていただいて、並列感だけあれば、中身の問題ではないので、そこは検討していただきたいと思います。お願いします。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 並べかえて、1点だけです。

先ほどおっしゃっていたマトリクスの市民の部分がしっくりこないというのは、具体的に言うと、こういう三角形の中のここに書いてある部分で、三角形の頂点の話ではなくて矢印の部分を書いているのか、意識が変わるという意味でマトリクスの違和感があるのでしょうか。

本来、環境の整備や行動の実践というのは、三角形の頂点の部分を説明しているマトリクスになっているはずなのに、市民に書いてある理解と協力は、要は行動につながるという言い方をすると、三角の頂点を結んでいる白抜き矢印や、こういう部分の話がマトリクスの下になっているから何か変なのではないでしょうか。

○上田副委員長 そうですね。確かに、おっしゃるとおりかと思います。

でも、多分、この矢印しか書いていないです。これは右上の矢印が右下ということになりますか。

○高田委員 なかなか難しくわからないのですけれども、葬送という言葉の中には、火葬場も墓地も葬儀も入るということでしょうか。葬送というのは、もっと大きいタイトルで、葬送の中に火葬場も墓地も含まれるという意味だとすると、ここに並んでいるのは並列ですね。今、そういうことをおっしゃっているのですね。それだったら、本当にビジョン実現のためにではなくて、葬送実現のためにこういうことをやるのですということなら何となくわかるのです。行政は火葬場、墓地をやります、いろいろやりますよといって、最後に葬送はどこが主体になっているのかも全然わからないのです。まず、誰がやるのか、よくわかりません。行政も、事業者も、市民もみんな一緒になってこれをやりますよという、誰か主体になってやる人がいるのだと思うのですが、ここが出てきていないです。一番大きいところがすごく曖昧になっていてわからないので、本当に委員方がおっしゃるように、右側はなくてもいいのではないかと思います。

これは、きっと資料2-1で言っている意識の変化をさせるために支援組織としてつくるのですという意味合いですね。

○上田副委員長 私が先ほどお話ししたところは、葬送はやめて意識変化や市民意識という別の言葉にしたほうがいいのではないかということです。

○高田委員 この欄に書かれていると、非常に混乱するというか、みんなは火葬、墓地と使われているのだけれども、実は中身は違うのですよというイメージでとられるのではないかという気がしたのですが、どうでしょうか。

○石井委員長 ここは並べるのだったら、さっきからの議論で言うと、市民意識や違う言葉にして並列の項目にするのが一つの解決策だと思います。

○高田委員 市民意識の高揚のために、こういう施策を打ちますよということならわかるのです。

○石井委員長 葬送という言葉を使うのだったら2段階にさせていただくと、これは構造の問題ですから、多分、どちらかしかないと思うので、整理しやすいほうで考えてください。

○高田委員 もう一つですが、先ほどから出ているように、今の段階ではまだわからないかもしれませんが、主体的にやられるのは行政かどうか、その辺も一つ教えてほしいと思います。

それから、これはあくまでも参考意見ですが、支援協議会の団体の中身で、葬送団体、学識経験者、葬送支援団体、地方公共団体が入っていて、実はここに市民の団体やメディアにも入ってもらいと、非常にスムーズに行くのではないかと気が何となくするのです。そうすると、一応、市民にも入ってもらって打ち合わせをしていますよと、あるいは、メディアには広報をたくさんしてもらって周知していただくということができないのではないかと思ったのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 今、お話があったことを踏まえると、まさにこの組織がそういう形になっていると思います。公募の市民の方も入っていただいていますし、福田委員にはメディアの立場で入っていただいています。イメージとしては、まさにこの組織と同じような形のものをつくって、今はご意見をいただいて検討する場ですけれども、具体的な支援の対応もやっていく、行動の主体にもなり得る、その中心になるのは我々行政が音頭をとってやる部分もあると思うのですけれども、それぞれ担う部分が違うと思うのです。全てを行政がやれるわけでもないですし、民間の事業者の方が全てをやれるわけでもないで、それぞれの役割を一緒になってできる部分を補完し合いながらやっていくようなイメージになると思います。役割分担をして一緒にやっていく、協働でやっていくための組織と考えていただければと思います。今、イメージしているのはそういったものになります。

○高田委員 わかりました。

○石井委員長 メンバーについては、今、入れておいてもいいと思うので、むしろ、市民団体なりメディアが入るのは広がりが出るので、それはそれでいいのではないかと思います。

協議会の位置づけは、むしろ初期的には市がつくる、行政中心でつくると言っていたかざるを得ないと思うのです。ある種、それぞれの官民の役割分担で、いずれ自立的な組織運営をしてもらうというイメージも書いていただいたほうがいいと思うのです。こうい

うのは、ずっと行政頼みの組織だと、結局、余り市民意識の根元にもつながらないので、もう少し自立的な組織運営ができるようなものを目指す話だけはぜひ入れたらどうかと思います。

ここは、最初は行政がつくるということだけの責任は持っていただいて、あとは誰が中心で、誰が責任というのは、むしろ書かないということです。書くと関係者の意識が非常に低くなるので、みんな責任を持ってくださいという感じの組織にしていかないとだめかと思います。

そう言いながら、多分、実態は行政が面倒を見なければいけないところが一定程度は残ると思うのです。

○高田委員 事務局はできないですね。

○石井委員長 そうですが、そこは対等な立場でそれぞれ入ってもらって議論する関係性のほうがいいのではないかと思います。多分、これが実態的には重要な組織になって、うまく動かせるか、動かせないかで結構変わる可能性があるのです。それは大事に育てていただく必要がある気がいたします。

話が少し前後しましたがけれども、資料2-1、資料2-3を議論して、資料2-2のあたりで何かご意見がありましたらお出しいただきたいと思います。

○上田副委員長 気になっていた点を質問いたします。

資料2-4と資料2-3ですが、資料2-4のJの合同納骨塚のあり方の検討の話は確かに大切だと思うのですが、それに対応して、資料2-3のマトリクスの中の行政の墓地のところに「生活困窮者や身寄りの無い人への配慮」と書いてあります。別に行政側が生活困窮者や身寄りのない人を対応して、それ以外の人は事業者が対応するという役割分担を示しているわけではないですね。これは、それを完全に言ってしまう図になっているので、そこが気になるのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 完全に切り分ける、壁をつくるという意味ではなくて、行政でそういう方たちに対しての手厚い制度、簡単に言ってしまうと、お金がなくてお墓などを用意できない人に対して低廉な価格で用意したり、抽せん枠があった場合に抽せんなしで使えたり、優遇策のようなものを行政側でやるべきだという意味での役割を書いているのです。

○上田副委員長 もちろん、それはわかっているのですが、こういうふうに出してしまうと、これがひとり歩きしてしまいそうな気がして怖いと思ったのです。札幌市は、いわゆる社会的弱者は市が面倒を見て、それ以外は全部事業者の民間墓地を使うという方針を打ち出しているようなひとり歩きの心配がないかというのがこのマトリクスを見たときに気になった点です。

もしそうだった場合は、この中の納骨塚のあり方の話というのは、ある意味、矛盾ではないですが、違った話になってきたりすると思ったのです。ですから、どちらかというと、質問内容は資料2-3の言葉が心配だなと思ったというのが私の意見です。札幌

市の大きな方針を示したような受け取られ方をしてしまわないかということです。

○石井委員長 どこでも、自治体では、むしろ札幌市よりも手厚いところも多いと思うのです。

○上田副委員長 本来は、市民の墓地は行政が面倒を見て、それで足りない部分は宗教法人や民間の墓地が面倒を見るというのが基本的な墓地埋葬の考え方です。

○石井委員長 この話として、生活困窮者みたいな話がわかりにくいというか、どこまでの話なのかがわかりにくいので、身寄りのない人というのは、ほかに葬儀を対応する人がいない人という意味ですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 だから、こういう例示を挙げておく分には余り問題ないと思います。

○上田副委員長 そうなのです。だから、ここをやるのは、市としてはもちろん当然ですが、そこだけしかやらないというふうにとられてしまうのではないかなという心配なのです。

○石井委員長 生活困窮者という概念はすごく難しいので、使わないほうがいいかもしれません。身寄りのない人はユニークな概念なので、これは間違える人はいないから全然問題ないですけれども、ここは、要は、セーフティネットがあるという話ですから、そのことだけが伝わればいいのです。踏み込んで見られるか、すごく冷たく見られるか、どっちにしても余り得策ではないので、さらっと書いていただいているのではないかと思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長） そういう趣旨は全然ないですし、きょう配っているものに取り組み掲載イメージがありますが、その中に各主体の役割を書く欄があるので、例えば、Jの合同納骨塚のあり方というペーパーのときに、行政はこういう部分を担います、民間の方はこういうものを担いますということがちゃんと誤解のないように書かれるので、そこを見ていただければと思っております。

○石井委員長 項目としては、直接リンクはしないはずなので、むしろ、この言葉だけですね。

○上田副委員長 これがひとり歩きしないかという心配、懸念があるのです。

○石井委員長 多分、生活困窮者という言葉をとっていただければ、心配という意味で言うと、この言葉なのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○高田委員 資料2-3の行政の墓地のところでお伺いしたいのですけれども、「民間霊園等の安定経営に向けた指導監督」と書かれていますが、これは具体的にどんなことをされているのでしょうか。

○事務局（藤本企画担当係長） 墓地、納骨堂も含めて、例えば、途中で経営母体が倒産したり破産したりということで潰れてしまうと、預けた骨がそのままになってしまいますので、利用者の方が不利益をこうむることがあります。許可を出している立場から、倒産しないように何か手を差し伸べたりということをするわけではないのですけれども、経営

状況を把握するというところで、現状、毎年度、条例に基づいて報告を出してもらっているのです。それで、決算資料を見せていただくことができているので、これに基づいて、経営状態が思わしくないようなところに対しての確認や指導、最終的には勧告をすることができる制度もありますので、そういう形をとっていく。現状、そこまでの指導をしていませんので、倒産が懸念されるようならきちんと見ていかなければ、長期的に見たときに利用者の方が困ることが起きてしまうのではないかとということで書かせていただいています。

○高田委員 今、経営的に破綻したときにはというお話をお聞きしたのですが、公益法人ですからそんなことはないと思いますけれども、もし具体的にあった場合はどうなってしまうのでしょうか。

○事務局（藤本企画担当係長） 公益法人だけではなくて宗教法人も入っているのですけれども、かわりに跡を継ぐ経営主体をどうにか手配したり、実際にほかの自治体では、倒産したお墓があるのですが、そこは別なところが管理を引き継いだということが起きています。実際にそこまでの状況になってみないと、どう転ぶかがわからないです。

○高田委員 それは、放置される可能性もあるわけですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 程度によると思いますけれども、基本的に、すぐお墓を撤去してください、出て行ってくださいという話にはならないと思います。具体的にどうなるかというのは、何とも言えないです。

○高田委員 何でこんなことを聞いたかと言いますと、最近、どこもそうですけれども、民間主導がすごく多くなってきています。副委員長がおっしゃるように、本来は行政主体でやるべきことなのですから、状況によって許可が出て、できますということになっているようですから、ふえてきています。そういう懸念は全くゼロとは言えない状況が生まれる可能性があると思ってお聞きしたのです。わかりました。

○石井委員長 今の日本では、自治体は倒産しないことになってはいますが、世の中が変わったら、自治体だって破綻するかもしれないので、民間だから心配だというのは余り正しくない時代になっていくと思います。やはり、それはお墓だけではないですが、どこを選ぶかを各個人にきちんとやってもらうしかない世界です。

でも、霊園の倒産事例が物すごくいっぱいあるわけではないですから、いろいろな事情変更がなかったら、普通はどうにかやれる事業スキームだと思います。

○辻委員 万が一、倒産したときのための保障制度みたいなものが業界であるのでしょうか、そういうのはないのですか。

○高橋委員 今、私たちは、札幌市からかなり厳しく言われているので、一応、毎年、ちゃんと見ていただいて、それを公開してやっています。それが保障と言えるのかどうかというのはありますけれども、そのような形にはなっています。保障というか、安定的にやっていけるのではないかとという指導はいただいております。

○石井委員長 事業体が倒産したときに対応する保険なんていうのは、多分、一般的にはないのです。

○高橋委員 神奈川県とかで、やっていけなくなって、もう一回、お金を皆さんからいただきますよというって、みんながわかりましたということで、仕切り直しみたいな話は聞いたことがあります。

○辻委員 例えば、マンションだったら管理会社が倒産したときに高層住宅管理業協会が1カ月分の運用についてとか、老健施設は倒産したときに協会で500万円までは保障しますなど、いろいろやっていますよね。そんなものがあるのかなと思ったのです。

○高橋委員 一応、ちゃんとお金もためてやっていけるようにしてくださいと指導を受けています。

○辻委員 指導だとか何とかといっても、実際には中身もよくわからないし、指導できないですね。

○事務局（西尾生活環境課長） ただ、市場原理で、経営はもう民間の自主管理でやってくださいという立場ではなく、上田副委員長がおっしゃるように、やはり墓地供給は基本的に自治体の責務という認識のもとで、市が直接お墓をつくらない分、民間で倒れてはいけけないので、それをしっかり見るという姿勢であります。そういう意味でも、この取り組みには指導監督という言葉を入れさせていただいております。

○石井委員長 先に進ませさせていただきます。

資料2-4の取組の案、構想の実現に向けてというところの項目、内容について、ご意見があればお願いしたいと思います。

前回で言うと、費用負担の話で、火葬場の費用負担に関して一つ踏み込んで、今までの無料ということの場合によっては見直すということを盛り込んでおりますし、市営霊園のほうも見直しについて書いていますので、そこら辺も含めてご意見をいただければと思います。

○上田副委員長 先ほどおっしゃった資料2-2の二重枠で書かれたところですよ。

○石井委員長 資料2-2、資料2-4にもあります。

中島委員、料金の話し合いはどうですか。

○中島委員 うちの組合で、一応、今までのお話を少しさせていただいた中では、料金を取るのはいいのではないかとのお話は多々出ています。あわせて、火葬場の控室の件についても、我々の組合では、もっと使いやすくするとか、費用を下げるということは、火葬場利用で家族葬が非常にふえてきているために、ロビーがすぐいっぱいになってしまいます。それによって、お部屋がかなり使われなくて、ずっとあるような状態になっております。それを何とか活用していただいて、ロビーをもっと広く使えるような形をとっていただきたいという意見がうちの組合であったところです。

現状、火葬場の30号室は毎日使っていないです。ということは、1号室、2号室、3号室は使われていますけれども、改修に当たっても全部の畳を一遍に取りかえるといっても、1号室のほうは当然傷んでいますが、30号室は傷んでいないということがあります。

また、例えば、家族葬の5人ではなく、20人でも一斉にロビーに入ってしまうことが

あるのです。そうすると、5人とか10人で来た方は入れない、行く場所がないというようなことを利用者は葬儀業者の方に言っているのです。葬儀を行った市民は、直接、市に言っていないとは思いますが、我々のほうに苦情的に言ってくるのです。

ですから、料金体系というのは、火葬料も含めて、お部屋も含めて、見直しの部分は必要かと思っております。

○石井委員長 部屋を借りるのが高いから使わない人が多いということですか。

○中島委員 そこでは一部屋2万3,000円です。それを1万円にすれば、もっと使うのではないかと、そうすることによってロビーがもっと広く使えるのではないかと、ことを考えていただければいいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）そこについて利用者にアンケートをとっているのですが、控室を使わない理由としては、会葬者が少なかったためというのが一番多かったです。

○中島委員 ですから、その少なかった方が何家族もあるのです。ということは、何家族もロビーでいいということになると、ロビーがあふれる現状があると思うのです。そういう方のために、例えば、30号室だけを開放するなど、いろいろな手を打てると思うので、その辺を市に考えていただければいいのかなと思います。

○事務局（藤本企画担当係長）今のロビーが混雑するという問題は、我々も認識していますので、それに対応するためには、当然、控室を使っただきたいというのはあるのですが、料金の問題もありますし、今は部屋の大きさが全部同じなのです。なので、そこは簡単に変えられないのですが、混雑を解消するためにはどういうふうに変えていけばいいのかという観点での見直しは検討の中に入れてんでいます。

○石井委員長 今どきだったら、10室ぐらいはやろうと思ったらできるかもしれないです。それは、せっかく料金見直しをするときに、どういうふうに料金を打ち出すかというところをよく考えてもらった方がいいのかもしれない。

○中島委員 それを一緒にやっていただきたいと思います。

○澤委員 うちも相談で出るのは、やはり火葬場の部屋の料金が高いので、要らないですというのが圧倒的に多いです。

私も、先月の午後、火葬場に行ったときは一部屋も使われていなかった状況で、あれは半分以上をロビーにしてくれたらいいのにと思いました。そういう意見が出ています。

○石井委員長 それだったら、本当に利用実態をよく見ていただいたほうがいいのかもしれない。結局、値段を高くしても稼働率が低かったら収入は低いから、高くしている意味がなくなるのです。だったら、半分にして、もっと使ってもらったほうが収入だってずっとふえるわけです。

○中島委員 恐らく、企業的にはそういう考えが成り立つのです。ただ、お役所的にはそれは特にないのかなという気がしているのです。

○石井委員長 そうはいつでも、結局そういう問題でしかないのです。料金を見直すときに

セットでやっていただければいいということですね。

○中島委員 一斉にやっていただいたほうがいいと思います。

それから、さっきから気になっていたのですが、葬送という言葉がすごくひっかかっているのです。一般的に葬送と考えたら、さっき言った葬儀、火葬、墓地までを含めて葬送という言葉になるのだけの話であって、資料2-2の表の③を葬送という言葉にすること自体に違和感がずっとあったのです。

○事務局（藤本企画担当係長） ここは、先ほどのご意見を踏まえて、意識の変化というふうにする予定です。

○中島委員 そうしたほうがいいと思います。

○石井委員長 おっしゃるとおり、葬送という言葉は広い概念だということです。だから、資料2-1では出てきても変ではないと思うのですけれども、後のところは具体的な記述をしてもらいたいと考えております。

○中島委員 広過ぎてしまいますので、そのほうがわかりやすいです。

○石井委員長 高橋委員、何かございませんか。

○高橋委員 資料2-2の火葬場の㊦のところ、火葬件数を効率的に進めるものではなくてというすごくすばらしい言葉ですけれども、現実的にどうなのでしょう。これからたくさんふえていくに当たって、このところが本当にできるのだろうかというのは、言葉は余りよくないですが、個人的にはもう少し割り切った部分がないとできないところもあると思ったのです。この辺はどうなのでしょう。

○石井委員長 むしろ、ここまで言うと、そのための施設整備も必要になるということです。やらなくていいということだったら、やらないなりのもっと設備を節約するということですね。でも、多死社会の火葬場というのは混雑します。

○高橋委員 これが市民の意識の変化みたいな部分とうまくマッチングすれば、効率的と寄り添った、丁寧にやるみたいなものは、なかなか一致しないかなというイメージがあったのです。

○上田副委員長 先ほどの料金の話と部屋の使い方の話は、まさにこれに該当すると思いました。

○石井委員長 逆に言うと、ちゃんとやるけれども、一部費用負担もお願いしますという概念で、ちゃんとやらないが、お金は頂戴という話にはなっていないというのがみそであると思うのです。

○高橋委員 最初のころに、違う場所の火葬場の話をいろいろされていましてね。札幌市はすごく丁寧にやっていて、それは本当にいいことですが、これから件数がふえるに当たって、その丁寧さがどこまで維持できるのかなというのは、個人的には疑問な部分もあったのです。本当にこの㊦のとおりでできたらいいとは思って読んでいたのですが、むしろ、どこかで合理的な部分も、市民の皆さんの意識も変えるところもきっとこの委員会の仕事のなものもあるのかなと思いながら読んでいたのです。これぐらいでいい

たいな、具体的には決められないですけどもね。

○石井委員長 僕もちょっとだけ気になったのは、この文章で効率化が悪いと言うのはやめてほしいということです。要は、効率化はしてもいいわけですよ。こういうふうにならざるを得ない効率化と出すと、効率化が悪い、要するに、やっちはいけない方向に読める可能性があるのです。別に必要な効率化はやるけれども、サービスの質が落ちるようなことはやらないという、そういうポイントで、あらゆる効率化をやらずに遺族に寄り添いますという話ではないと思うのです。

だから、上手に書くという意味では、ここの効率化は言葉としては要らないのではないかと考えていました。そうすると、余り違和感がないのではないかと考えるのです。単にふえるに任せて、それをこなせばいいということはやらないという話です。

○上田副委員長 高橋委員から見て、㊦はどんな感じですか。

○高橋委員 このことは、費用負担の話ですね。これは管理料の話は、どうしてもそのうちいろいろ札幌市も考えていると思う部分と、本当に札幌市に倣って設定していて、もう40年近く見直していないところはどうかと単純に思うところもあります。ただ、なかなか難しい問題であると思っていますので、その辺はまたこれからいろいろ協議していく、こういう会で話し合っていく内容ではないかと考えております。

単純に上げてサービスが悪くなったみたいな話が出てもまた困ると思うのです。

○上田副委員長 それでは、基本的な方向としては、こんなものだろうという感じですか。それとも、余りいいとは思いませんか。

○高橋委員 違和感というか、単純に40年以上変わっていないというのは、社会的にはどうかとかなと思ったりはします。

○事務局（藤本企画担当係長） ここは単価を見直すということではなくて、最初しかもらっていない部分を取るということを基本に考えております。ただ、当然、単価の見直しもあります。

○石井委員長 これは現実には料金というのは民間墓園のほうが高いのですよね。

○高橋委員 そうですね。でも、札幌市に倣ったような管理料のもらい方はしているのです。場所によっては、全然違う部分もあります。

○石井委員長 ここは、本当はイコールフットィングがベースだと思うのです。本来、市が整備すべき墓園が民間主体で行われているわけだから、むしろ料金もある意味では均衡しているほうが望ましいと考えております。ほかの要素があって必要な費用を下げたという話はあるけれどもいいと思うのですが、市営霊園だから単に安いという話はないかと思っています。

○高橋委員 今回、イメージとしては1回20年分もらっているというのはいろいろ考えようということですよ。

○事務局（藤本企画担当係長） 維持管理の財源の基金が限られていますので、そこを踏まえてです。

○石井委員長 将来の費用負担を賄える形で管理費はもらわなくてはならないという話もずっと出ていますから、ちゃんと見直すときには、そういう相場感を少し整理してやっていただければいいかと思います。

○高橋委員 単価よりも、1回だけもらってということですね。

○石井委員長 一番問題なのはそこなので、それは当然見直ししていただくことになると思うのです。

ここに書いてあるとおり、札幌市は斎場のPFIをやっておられるけれども、霊園も指定管理者という方向に行ければ行きたいという感じですか。

○事務局（藤本企画担当係長） そういう制度を導入することによるメリットがどれくらいあるのかという検証が必要にはなるのですけれども、ほかの自治体では指定管理を入れているところはかなりありますし、導入に向けた調査をしていく段階ですが、最近はPFIで墓地の整備や改修も全部ひっくめてやっている自治体もあります。今のまま直営での維持管理を続けていくのが一番いいのかというのは、メリットとデメリットを比較検討していきたいというところです。

○石井委員長 僕は個人的に、どちらかというと、やれるものは指定管理でいいのではないかという立場です。

○事務局（藤本企画担当係長） ただ、冬期間は雪が積もりますので、その間の業務がかなり減ってしまうことを踏まえると、どういう枠組みがいいのかはなかなか難しいと思うところもあるのです。通年、安定して仕事があるわけではないということです。

○高橋委員 冬がありますからね。

○石井委員長 むしろ、そういうことが工夫できるところが合理的に霊園運営もできるということですね。極端に言うと、広く事業者を募集すれば、北海道には冬しか仕事がない事業者がありますので、季節型だったら思い切って組み合わせたら異業種でも上手にやれる可能性があります。

○辻委員 質問ですが、資料2-4のH、無縁墓・放置墓の特定・撤去・予防に「無縁墓の改葬」とあるのですけれども、これは具体的にどういうことでしょうか。

それから、「自主的な墓所返還を促進する仕組みを検討する」ということですが、具体的にはどんなことが考えられるのか、教えてほしいと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） まず、改葬につきましては、簡単に言ってしまうと、骨の引っ越しになります。無縁墓なので、中に入っている骨を処分していいというわけではありませんので、例えば、合同のお墓に移してあげて改葬として書いています。ですから、もともと入っていたお墓から違うところに移してあげることが改葬になります。

自主的な返還を促進するというのは、維持できない状態になって、お墓の撤去にもそれなりにお金がかかりますので、できないのですという人がいた場合に、ほかの自治体では、そこに少し補助を出してあげるということをやっているところがあるのです。それに限ら

ず、放っておいたら将来そこが無縁状態になってしまうことを防ぐため、何か自主的にお墓を返還することを促せる取り組みを検討していきたいということで書かせていただいております。

○福田委員 資料2-2の㊦と資料2-4の一番最後の葬送支援協議会の関連ですが、つまり、死後事務委任契約等という葬送支援が念頭にあるようですが、お葬式、埋葬、納骨、遺品整理を総合的にやるようなイメージですか、それとも、これから中身について検討していくという段階でしょうか。

○事務局（藤本企画担当係長） 具体の部分は、これというものがあるわけではないのですが、前回の会議の中でも澤委員の葬送を考える市民の会でやっていらっしゃるハッピーエンド事業を関係する事業者や、我々行政が絡んでいってサポートしていけるような体制ができたらいいのではないかと考えております。

そこをどういうふうに役割分担してやっていくかもまた出てくると思います。今おっしゃった遺品整理や財産の話も出てくるとかなり多岐にわたるので、そこをどういうふうにやっていくかというのはこれから検討しなければいけないのですけれども、それも含めて協議会をつくった中で検討していくことになろうかと思っております。

○福田委員 わかりました。

○石井委員長 いろいろなご意見をいただきまして、ふと気がついたら、もう時間になっておりますので、意見交換はここで終わらせていただきたいと思います。

最後に、次回会議のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（藤本企画担当係長） 資料4のスケジュールを表にしてまとめているものになります。

本日の会議が斎場等あり方検討委員会の⑤、5回目の会議で、7月31日の開催です。この後、第6回は9月上旬から中旬にかけて、およそ1カ月後の開催を予定しております。

この会議では、本日、冊子のイメージとしてお配りしておりますものを原案として提示できるように進めたいと思っております。あわせて、このスケジュールの右側の事務局の欄ですが、8月に途中報告とありますけれども、今、里塚斎場の延命稼働に向けた調査を行っておりまして、耐用年数がどれぐらいなのか8月末に出てくる予定になっております。それを少し原案の中に盛り込んで、それを踏まえて今後どういう斎場整備をしていくことができるのか、何かお示しできればと思っております。

第6回会議で原案を提示させていただきまして、そこで出たご意見や、我々庁内内部の会議を踏まえて、第7回会議でその修正版ということで、時期としては10月から11月にかけてになると思っておりますけれども、最後の7回目の会議を開催していくことを考えております。

第6回は、9月上旬、中旬というところで、後ほど日程調整をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○石井委員長 あと2回で基本構想を策定までこぎ着けなくてはいけないので、引き続き、議論にご協力をいただければと思います。

一応、全体を通しての質問、ご意見等、言い足りなかったことがございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○石井委員長 それでは、これで第5回斎場等あり方検討委員会を閉会させていただきます。

ご協力をどうもありがとうございました。

以 上